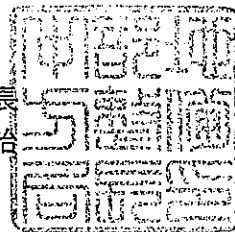


静岡県環境影響評価条例に基づく環境影響評価 評価書の公告

静岡県環境影響評価条例（平成 11 年静岡県条例第 36 号）第 26 条規定により、当該評価書を公衆の縦覧について下記のとおり公告する。

平成 23 年 6 月 13 日

国土交通省中部地方整備局長
富田 英治



記

1. 事業者の氏名及び住所

（法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

国土交通省 中部地方整備局長 富田 英治

愛知県名古屋市中区三の丸二丁目五番一号

2. 対象事業の名称、種類及び規模

（1）名称

一般国道 414 号 伊豆縦貫自動車道（下田市～河津町）

（2）種類

一般国道（高規格幹線道路）の改築

（3）規模

延長約 6.8 km

3. 対象事業を実施しようとする区域

静岡県下田市箕作から静岡県賀茂郡河津町梨本

4. 関係地域の範囲

静岡県下田市、静岡県賀茂郡河津町

5. 評価書の縦覧の場所

① 静岡県庁 建設部道路局道路企画課

（静岡県静岡市葵区追手町 9 番 6 号本館 2 階）

② 静岡県下田土木事務所

（静岡県下田市中 531-1 県下田総合庁舎 5 階）

③ 下田市役所建設課

（静岡県下田市東本郷 1 丁目 5 番 18 号別館 2 階）

④ 河津町役場建設課

（静岡県賀茂郡河津町田中 212-2 庁舎 1 階）

⑤ 国土交通省沼津河川国道事務所

（静岡県沼津市下香貫外原 3244-2 庁舎 1 階）

6. 問い合わせ先

国土交通省沼津河川国道事務所調査第二課

(郵便番号 410-8567 静岡県沼津市下香貫外原 3244-2)

TEL 055-934-2010 FAX 055-934-2015

7. 評価書の縦覧期間

平成23年6月14日(火)から平成23年7月13日(水)まで

(9:00~17:00 閉庁日を除く)